

保適証サービス補足事項
～保適証ステータス等～（1.1版）

2017年11月

●目次

1. 各保適証のステータスの意味について	3
2. 各保適証ステータスのイメージ図	4
3. 引戻しが可能な範囲	5
4. 保適証サービスにおけるMOTAS等への保適証情報報告時刻について	6
5. 保適証登録後の「ステータス」及び「報告状況」の遷移と留意点について	9
6. 窓口申請時の「却下」の際に設定されるエラー詳細メッセージ	11
7. 保適証照会における報告状況ごとに内容について	13

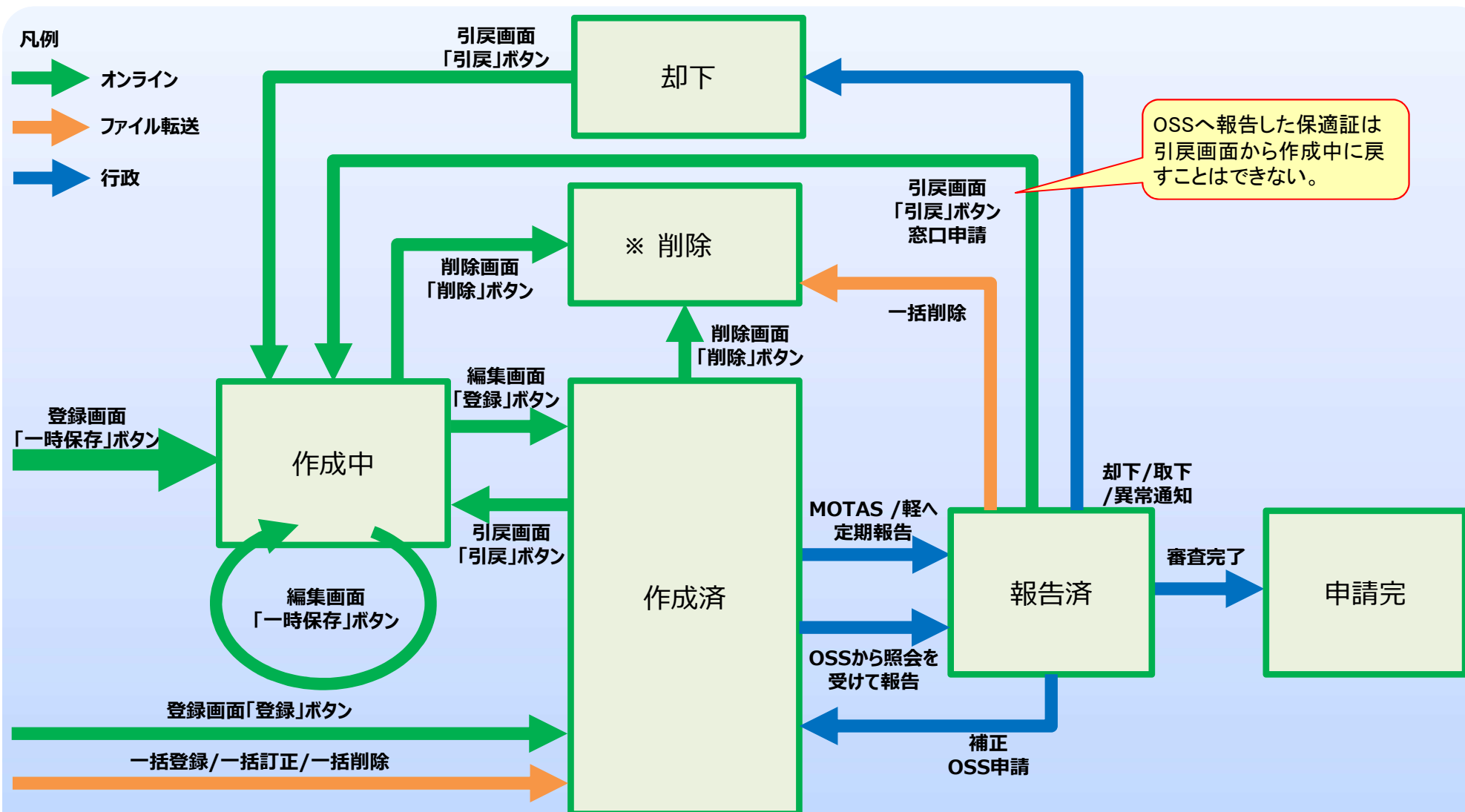
1. 各保適証のステータスの意味について

各保適証ステータスの意味についてご説明いたします。

項番	ステータス	説明
1	作成中	保適証情報が保適証サービスに一時保存されている状態です。
2	作成済	保適証情報が保適証サービスに登録され、MOTASもしくはOSSへの報告を待っている状態です。
3	削除	保適証情報が削除された状態です。
4	報告済	保適証情報が保適証サービスからMOTASもしくはOSSに送信され、紐づく申請に対する国の審査が行われるのを待っている状態です。
5	却下	保適証情報に紐づく申請が国の審査の結果、却下となった状態です。
6	申請完	保適証情報に紐づく申請が国の審査を通り、審査が終わった状態です。

2. 各保適証ステータスのイメージ図

各保適証ステータスがどのような要因によって変動するのかを示した図です。



※ステータスが『削除』となるのは、過去に一度でも『作成済』になったことのある保適証情報のみ
一度も『作成済』となったことのない保適証情報は完全に削除され、保適証照会機能で確認することができなくなる。

3. 引戻しが可能な範囲

継続検査の申請方法によって、「引戻し」が可能なステータスが異なります。

申請方法	引戻し可能なステータス	備考
窓口申請	作成中・作成済・報告済	OCRシート等を各運輸支局等に提出し、支局等窓口において審査が始まる前までは引戻し→訂正が可能。 (自動車区分・車台番号・交付年月日は訂正不可)
OSS申請	作成中・作成済	AINASを利用してOSS申請を行った場合で、ステータスが“報告済”になっている場合には、引戻しができない。

4.保適証サービスにおけるMOTAS等への保適証情報報告時刻について

保適証サービスにおいて窓口申請を選択した場合、登録及び引戻し時の処理情報は所定のタイミングでファイル化され、MOTAS等へ報告されます。

ファイル作成、報告、および結果通知のタイミングは、8頁のとおりです。

ファイル作成時刻後の処理については、次の回でファイル作成され、当該回のタイミングで報告および結果通知されます。

例1)保適証登録の場合(登録車)

パターン1:①電子保適証の登録[9:10](ステータス:作成済)⇒

②MOTASへの報告ファイルの作成[9:15]⇒

③MOTASへの報告[9:30](ステータス:報告済)⇒

④保適証サービスへの結果通知[9:33頃](ステータス:報告済、または却下)

パターン2:①電子保適証の登録[9:20](ステータス:作成済)⇒

②MOTASへの報告ファイルの作成[9:35]⇒

③MOTASへの報告[9:50](ステータス:報告済)⇒

④保適証サービスへの結果通知[9:53頃](ステータス:報告済、または却下)

③報告時にステータスが「作成済」から「報告済」に更新される。

報告後にMOTASの情報との照会(使用者情報等一部を除く。)が実施され、照会の結果、問題が無い場合ステータスは「報告済」のまま、問題があれば「却下」となる。

※報告完了から照会結果反映に数分要する。

4.保適証サービスにおけるMOTAS等への保適証情報報告時刻について

例2)保適証1件引戻の場合(登録車)

- パターン1:①電子保適証の引戻[9:10] ⇒
②MOTASへの報告ファイルの作成[9:15] ⇒
③MOTASへの報告[9:30] ⇒
④保適証サービスへの結果通知[9:33頃]

- パターン2:①電子保適証の引戻[9:20] ⇒
②MOTASへの報告ファイルの作成[9:35] ⇒
③MOTASへの報告[9:50] ⇒
④保適証サービスへの結果通知[9:53頃]

③報告後にMOTASの情報との照会が実施され、照会の結果、保適証のステータスが「報告済」から「作成中」となる。(引戻から結果通知までは、ステータスは「報告済」のまま、報告状況が「消し込み依頼中」となる。)

※報告完了から照会結果反映に数分要する。

4.保適証サービスにおけるMOTAS等への保適証情報報告時刻について

保適証情報報告時刻等

○登録車

回数	ファイル作成時刻	報告時刻	結果通知時刻 (目安)	報告間隔
初回	8:15	8:30	8:33	20分間隔
2	8:35	8:50	8:53	
3	8:55	9:10	9:13	
4	9:15	9:30	9:33	
5	9:35	9:50	9:53	
6	9:55	10:10	10:13	
7	10:15	10:30	10:33	
8	10:35	10:50	10:53	
9	10:55	11:10	11:13	
10	11:15	11:30	11:33	
11	11:35	11:50	11:53	
12	11:55	12:10	12:13	
13	12:15	12:30	12:33	
14	12:35	12:50	12:53	
15	12:55	13:10	13:13	
16	13:15	13:30	13:33	
17	13:35	13:50	13:53	
18	13:55	14:10	14:13	
19	14:15	14:30	14:33	
20	14:35	14:50	14:53	
21	14:55	15:10	15:13	
22	15:15	15:30	15:33	
23	15:35	15:50	15:53	
24	15:55	16:10	16:13	
25	16:15	16:30	16:33	
26	16:35	16:50	16:53	
27	16:55	17:10	17:13	
28	17:15	17:30	17:33	
29	17:35	17:50	17:53	
30	17:55	18:10	18:13	
31	18:15	18:30	18:33	
32	18:35	18:50	18:53	
33	18:55	19:10	19:13	
34	19:15	19:30	19:33	
最終	19:35	19:50	19:53	

○軽自動車

回数	ファイル作成時刻	報告時刻 (目安)	結果通知時刻 (目安)	報告間隔
初回	8:40	8:43	8:46	30分間隔
2	9:10	9:13	9:16	
3	9:40	9:43	9:46	
4	10:10	10:13	10:16	
5	10:40	10:43	10:46	
6	11:10	11:13	11:16	
7	11:40	11:43	11:46	
8	12:10	12:13	12:16	
9	12:40	12:43	12:46	
10	13:10	13:13	13:16	
11	13:40	13:43	13:46	
12	14:10	14:13	14:16	
13	14:40	14:43	14:46	
14	15:10	15:13	15:16	
15	15:40	15:43	15:46	
16	16:10	16:13	16:16	
17	16:40	16:43	16:46	
18	17:10	17:13	17:16	
19	17:40	17:43	17:46	
20	18:10	18:13	18:16	
21	18:40	18:43	18:46	
22	19:10	19:13	19:16	
最終	19:40	19:43	19:46	

5. 保適証登録後の「ステータス」及び「報告状況」の遷移と留意点について

保適証登録権限が付与されたIDにて保適証を登録した後に、当該保適証が正常に登録されたかどうかについては、「保適証照会」機能により確認します。

確認する際には、「ステータス」及び「報告状況」により判断することになりますが、当該保適証の状態については以下のとおりです。

● 窓口申請(MOTAS・軽)でのステータス遷移

項番	操作等	操作者	ステータス	報告状況
1	保適証一時保存、登録後の引戻し（ブラウザ型のみ）	利用者	作成中	未報告
2	保適証登録	利用者	作成済	未報告
3	MOTAS・軽報告用ファイルを作成後、報告	システム	報告済※	報告済※
4	MOTAS・軽から正常の結果通知	システム	報告済※	報告済※
5	MOTAS・軽から異常の結果通知	システム	却下	未報告
6	MOTAS・軽から申請完了受領（日に一度夜に受領）	システム	申請完	報告済
7	引戻・削除の直後（MOTAS・軽反映前）	利用者	報告済	消込依頼中
8	削除	利用者	削除	未報告

※留意点

保適証登録後、報告用ファイルが作成された時点（項番3）でステータス・報告状況がともに「報告済」となります。

その後システム間チェックが行われ、結果が返ってきますが（項番4及び5）、正常の場合、双方ともに「報告済」のままとなっているため、項番3と項番4の状態の区別が付き難くなっています。

については、保適証のステータス・報告状況が「報告済」となっても、その後、項番5のように「却下」になる場合も存在します。

5.保適証登録後の「ステータス」及び「報告状況」の遷移と留意点について

●OSS申請でのステータス遷移

項番	操作等	操作者	ステータス	報告状況
1	保適証一時保存、登録後の引戻し（ブラウザ型のみ）	利用者	作成中	未報告
2	保適証登録	利用者	作成済	未報告
3	OSSへ保適証を報告	システム	報告済	報告済
4	OSSから補正（取得解除）を受領	システム	作成済	未報告
5	OSSから却下・取下げを受領	システム	却下	未報告
6	OSSから申請完了受領	システム	申請完	報告済
7	削除	利用者	削除	未報告

OSS申請の場合、窓口申請と違い、報告用ファイルを作成後、正常・異常の結果を受領（通知）する機能がないため、保適証に異常があった場合には、項番4の「補正」の際に通知されます。

6. 窓口申請時の「却下」の際に設定されるエラー詳細メッセージについて

エラー詳細に設定されるメッセージとその詳細については以下のとおりです。掲載箇所は12頁を参照。

項番	エラー詳細のメッセージ内容	自動車区分	対処方法	補足事項
1	自動車登録番号がMOTAS（軽自動車システム）に存在しない又は最新でない	登録車・軽自動車	引き戻しを行い、車検証に記載されている内容と同じ内容を保適証に設定してください	MOTASや軽自動車システム側に自動車登録番号がない（入力の誤りを含む。）場合に設定されます。
2	乗車定員1が未設定又は原簿情報と不一致	登録車・軽自動車		
3	乗車定員2が未設定又は原簿情報と不一致	登録車・軽自動車		
4	幼児定員1が未設定又は原簿情報と不一致	登録車・軽自動車		
5	幼児定員2が未設定又は原簿情報と不一致	登録車・軽自動車		
6	最大積載量1が未設定又は原簿情報と不一致	登録車・軽自動車		
7	最大積載量2が未設定又は原簿情報と不一致	登録車・軽自動車		
8	車両総重量1が未設定又は原簿情報と不一致	登録車・軽自動車		
9	車両総重量2が未設定又は原簿情報と不一致	登録車・軽自動車		
10	用途が未設定又は原簿情報と不一致	登録車・軽自動車		
11	用途が不正	軽自動車		軽自動車で「-」を設定した場合、軽自動車では存在しない用途のため、不正としています。
12	車台番号がMOTAS（軽自動車システム）に存在しない又は複数件存在する	登録車・軽自動車	車台番号がMOTAS等に存在しない場合、入力した車台番号が誤っている可能性があります。車台番号が複数存在する場合には、各運輸支局等に問合せをして頂き、対応を図ってください。車台番号については、引き戻して訂正ができないため、誤っていた保適証情報は削除し、保適証を新規作成してください。	登録番号が存在しない場合（中古新規登録検査・中古予備検査）に発生するエラーメッセージです。
13	車両登録表の車台番号と一致しない	登録車	電子保適証登録（交付）後、車台番号については引き戻して訂正ができないため、誤っていた保適証情報は削除し、保適証を新規作成してください。	車台番号に不一致があった場合に表示されるメッセージです。車両登録表とは、MOTASにおいて登録番号と車台番号を管理している表であり、保適証登録後、保適証の車台番号とのチェックが行われます。
14	原簿情報の車台番号と不一致	軽自動車		軽自動車の場合で、項番13と同様の事象です。
15	車台番号が不正	登録車・軽自動車		MOTASや軽自動車システム側で設定不可の文字(アルファベットの小文字等)が登録された場合に本エラーメッセージが設定される。
16	自賠償情報がMOTAS（軽自動車システム）に存在しない	登録車・軽自動車	自賠償保険加入時に、登録情報処理機関へ情報を送信している場合、MOTAS、もしくは軽自動車システムに電子自賠償情報が反映されるまでお待ちください。	

6. 窓口申請時の「却下」の際に設定されるエラー詳細メッセージについて



保適証情報を表示します。

履歴を照会したい場合は履歴一覧ボタンを押下して下さい。

保適証情報	
保適証番号	17000001
ステータス	却下
ステータス更新日時	2017年10月01日 14時00分00秒
エラー概要	
エラー詳細	自動車登録番号がMOTAS（軽自動車システム）に存在しない又は最新でない

管理情報	
登録日時	2017年09月30日 17時00分00秒
最終更新日時	2017年10月01日 14時00分00秒
最終更新者ID	00001234
最終更新者	整備 太郎

区分	
適合証区分	保適証
自動車区分	登録車
申請種別	窓口申請
検査種別	継続検査
報告状況	未報告

保適証の記載内容にエラーがあった場合、ステータスが「報告済」にならず、「却下」となりますが、エラー内容については「エラー詳細」に表示されますので、再度、指摘箇所について自動車検査証等と見比べ、引戻し・編集を行ってください。
※車台番号など編集ができない項目もあります。
※11頁参照

7. 保適証照会における報告状況ごとに内容について

報告状況に記載される文言によって、当該保適証が報告されているか判別できます。掲載箇所は14頁を参照。

申請種別	報告状況	内容
窓口申請	未報告	運輸支局等への報告がされていない状況です。（一定間隔で報告されます）
	報告済み	運輸支局等での取込処理が完了した状態です。
	消し込み依頼中	削除や引き戻しを運輸支局等へ依頼している状況です。運輸支局等による処理やシステム反映のタイミングにより消し込みが行われるまでタイムラグがあります。
OSS申請	未報告	OSSからの照会を受け付けておらず、未報告の状態です。
	報告済み	OSSからの照会を受け、報告された状態です。

7. 保適証照会における報告状況ごとに内容について



保適証情報を表示します。

履歴を照会したい場合は履歴一覧ボタンを押下して下さい。

保適証情報	
保適証番号	17000002
ステータス	申請完
ステータス更新日時	2017年10月10日 14時00分00秒
エラー概要	
エラー詳細	

管理情報	
登録日時	2017年10月08日 17時00分00秒
最終更新日時	2017年10月10日 14時00分00秒
最終更新者ID	00001234
最終更新者	整備 太郎

区分	
適合証区分	保適証
自動車区分	登録車
申請種別	窓口申請
検査種別	継続検査
報告状況	報告済み

一時保存または登録された保適証情報が、国または軽システムに報告されているかどうか反映されます。「消し込み依頼中」になっている場合は、削除や引き戻しを運輸支局等へ依頼している状況となります。一定の時間をおいて、再度確認してください。
※7頁参照